

2024年1月30日

チャリティー自販機 販売本数に関する過少報告のお詫びと
今後の対応につきまして

この度、栃木県など北関東を中心に設置されている「東日本ビバレッジ株式会社」が管理するチャリティー自販機におきまして、2014年から現在までの期間において、同社から日本財団に対して報告される販売本数に誤りがあることが判明しました。

それに伴い、報告される販売本数によって同社より入金される1本10円分の寄付金が、正しく弊財団に振り込まれていないことも確認されました。

この事態を受け、弊財団では、対象となる東日本ビバレッジ社が管理する全てのチャリティー自販機（331台・161法人）について、各自販機の設置時より現在に至るまで、実際の販売本数を各飲料メーカーに確認の上、本来弊財団に寄付されるべき金額を確認しております。

金額の確認が取れ次第、設置者の皆様にお詫びに伺った上で

①本来寄付されるべき金額

②実際に寄付された金額

の差額につきまして、対象となる161法人の設置者の皆様に返金をさせていただきたく存じます。

今後は、同様の事象が起きないように再発防止を徹底し、チャリティー自販機にご賛同いただいた皆様にご迷惑をかけることのないよう、管理・運営をして参ります。

本件に関する問合せがありましたら、事務局までご連絡をくださいませ。

この度は設置者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけして誠に申し訳ありませんでした。

日本財団チャリティー自販機事務局

【電話】0120 - 892 - 139(受付時間：平日9:00 - 17:00)

【メールアドレス】jihanki@ps.nippon-foundation.or.jp